

石川県消防学校環境行動計画

平成23年 1月 21日

取組方針

石川県消防学校は、県内唯一の『消防職員、消防団員』の教育訓練機関として石川県が昭和57年に現在地に移転設置し、社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するため消防職員、消防団員に対して消防知識と技能の修得のための教育訓練を実施している。

教育訓練活動においては、環境に配慮した学校運営を図るほか、消防職員、消防団員の資質を高めるとともに、環境保全に対する意識を高める必要があると考えている。

教育訓練や寮生活において、環境保全活動を実践させる職場等においても環境保全活動が継続出来るよう指導することが大切であると考えている。

以上のように教育訓練活動に伴う環境負荷を少なくするために次のことを推進する。

1. 教育訓練活動(事業活動)において、省エネルギー・省資源を進め、二酸化炭素の排出量の抑制を図る。
2. 資源(紙)のリサイクルと有効利用を心がける。
3. 寮生活において環境保全のための省エネルギー・省資源化を意識した活動が出来るよう指導する。

石川県消防学校
校長 山下 芳文

3 環境負荷の低減目標

当校では、平成23年度の環境負荷の低減目標は次のとおりです。
(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも平成19年度です。)

【目標ー1】 二酸化炭素の排出量を、3%削減をする。

基準年の総排出量 124,959(kg·CO ₂)	→	目標年の総排出量 121,200(kg·CO ₂)
--	---	--

【目標ー2】 廃棄物の排出量を、1.7%削減する。

基準年の総排出量 1,730 (kg)	→	目標年の総排出量 1,700 (kg)
------------------------	---	------------------------

【目標ー3】 紙の排出量を、1.1%削減する。

基準年の総排出量 809 (kg)	→	目標年の総排出量 800 (kg)
----------------------	---	----------------------

4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素排出量の削減

【施設管理】

- ・冷房(28度)、暖房(20度)は、設定温度を厳守する。
- ・冷房、暖房は、必要部分のみの運用とする。
- ・照明は、必要部分のみ行いこまめな消灯を実施する。
- ・廊下等は、部分点灯とする。
- ・事務室は、昼休み時間の消灯を実施する。
- ・照明器具は、省エネ効果の高いものに順次更新する。
- ・公用車の使用状況を把握し、効率的な運行に努める。

【教育訓練】

- ・授業等に使用しない部屋の消灯を確実に行う。
- ・訓練車両について、訓練待機中はエンジンを止める。

【寮生活】

- ・寮棟に、環境問題(環境保全、環境負荷)に係る掲示を行うとともに、寮生活をとおして学生の意識啓発を図る。
- ・洗面所、トイレ等の照明は、必要な都度点灯とする。
- ・寮室を空ける場合、確実に消灯する。
- ・風呂は効率的に利用し、使用時間の短縮に努める。

【取組2】 廃棄物排出量の削減

【施設管理】

- ・廃棄物排出量の正確な把握と削減について周知を行う。
- ・コピー、プリンタのインクカートリッジは、リサイクル製品とする。

【寮生活】

- ・一般廃棄物の分別の徹底と排出量の削減について周知を図る。
- ・マイカップ、マイ箸等を利用して、使い捨て品を減らす。

【取組3】 紙排出量の削減

【教育訓練】

- ・資料の作成は両面コピーとし、必要部数を厳守する。
- ・シュレッダー使用は、個人情報等を含む書類とする。
- ・一度使用した封筒、ファイル等を再使用する。

【寮生活】

- ・可燃ゴミから紙類を減らす（メモ、封筒等の細かい紙類もリサイクル）
- ・使用済み用紙等の裏面を利用する。

5 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するため、教頭（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全職員が「具体的な取組」を実行します。